

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3120548号

(U3120548)

(45) 発行日 平成18年4月13日(2006.4.13)

(24) 登録日 平成18年3月22日(2006.3.22)

(51) Int. Cl.

B 4 2 D 9/00 (2006.01)

F I

B 4 2 D 9/00 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2005-9903 (U2005-9903)  
 (22) 出願日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(73) 実用新案権者 503311852  
 森 綾子  
 東京都中野区沼袋4丁目30番17 メゾ  
 ンクレール2F  
 (72) 考案者 森 綾子  
 東京都中野区沼袋4丁目30番17メゾン  
 クレール2F

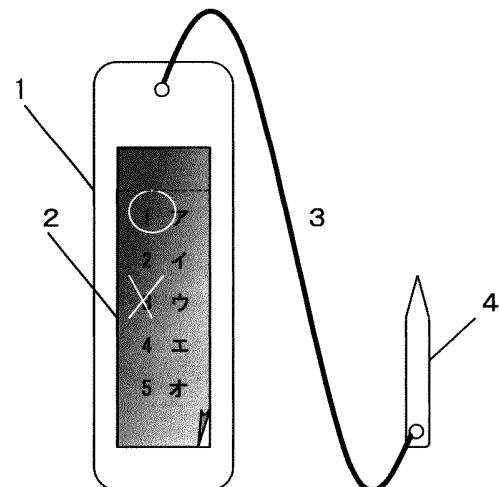
(54) 【考案の名称】 ぐっと楽しおり

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】「しおり・紙・筆記用具・消しゴム・広告」の機能を一つに集約した学習用『しおり』であり、特に移動中の学習を効率的なものにする。

【解決手段】『しおり』の本体1に解答欄を設けその上を軟質塩化ビニール製フィルム2で覆い、そのフィルムの上から専用ペン3で解答を選択し、消す時はフィルムをめくるといった仕組みを持った『しおり』。

【選択図】 図2



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項1】

各種素材からなる装飾性に富む『しおり』で、特に紙製の物にあってはその表面をビニール製フィルム等でコーティングしたものにつき、その一部または全体に繰り返し剥離・付着させることを目的とする装飾性に富む軟質塩化ビニール製フィルム（他、それに類するもの）を被せて『しおり』を二層（表裏同じく加工するのであれば四層）構造にし、その二層となる部分を記入欄として、  
 1 フィルム上にペン等で圧力をかけて文字等を記入  
 2 フィルムをめくって記述を消去  
 3 フィルムを元に戻して再利用  
 といった方法で繰り返し記述用途に使用できることを特徴とする『しおり』。

## 【請求項2】

請求項1に説明する『しおり』の二層となる部分の本体側に、予め用途に応じた印字（肢番号など）が施されていることを特徴とする『しおり』。

## 【請求項3】

請求項1及び2に説明する『しおり』に装飾性に富む「ペンの用途を成す部分」が付属し、その付属の方法が、本体にペンを収納する手段、装飾性に富む紐等で本体に繋ぐ手段、或いは、本体に付属する紐の一部をペン状に加工して付属させる手段によることを特徴とする『しおり』。

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本考案は、「しおり・紙・筆記用具・消しゴム・広告」の機能を一つに集約した、主に学習用に活用されるであろう、書籍用『しおり』に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来『しおり』は主に読書用書籍をその利用対象として考案されており、いわゆる問題集などの学習用書籍に用途を特化したものがなかった。

## 【考案の開示】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0003】

学習用書籍の中でも特に問題集などは、大抵の場合が「本体に直接記入」し、その上で「繰り返し」使用することが用途となっている。しかし、有効に繰り返して使用するには、予め記入に鉛筆などを使用し、再利用の際に解答を消しゴム等で消すといった手間が発生する。また、その手間を嫌って本体に直接記入しない場合でも、別の用紙を記入用に用意するなど手間は解消されない。

また、見開き左に設問があり、右側に解答があるような問題集では『しおり』などで右側を隠しながら別の筆記用具で左側に解答を記入するのが通常であるし、逆に右側に設問があるものは、解答を隠して解く必要がないかわりに、答え合わせの際に設問ページと解答ページを何度もめくって往復するという不便が出る。

これら作業は乗り物の移動時間を利用して勉強する人にとってはなおさら不便を感じる場所であるため、本考案はその不便を課題とし、解決しようとするものである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0004】

上記課題を解決するべく、本考案は「しおり・紙・筆記用具・消しゴム」の機能をコンパクトな『しおり』の形状に集約するものである。

即ち、本考案は請求項1に記載のごとく、『しおり』自体に筆記用具を不要とする記入欄を設け、また請求項2に記載のごとく、記入欄に予め「問題集の用途に即した」解答欄を印字するなどして解答作業の効率化を図り、かつ請求項3に記載のごとく、記入用の専用ペンをセットにして利便性を高め、当然『しおり』としての用途も備えることにより、課題を解決する手段とするものである。

## 【考案の効果】

10

20

30

40

50

## 【0005】

本考案は以上の如く構成したので、次のような効果を奏するのである。即ち、請求項1から3の如く、利用者は『しおり』一つ携帯することで車内などでも手軽に問題集等を利用でき、学習の効率を上げることができる。同時に、本体に直接記入しないため、再利用の際に「解答を消す」手間が省けて便利である。また、インクや紙を必要としないことから資源の節約にも一役買うものである。さらに、『しおり』に付加価値が付くことから捨てずに保持される可能性が高く、企業側にとっては広告用アメニティとしてその効果を期待できるものである。

## 【考案を実施するための最良の形態】

## 【0006】

次に、本考案の実施するための最良の形態を説明する。

以下に挙げる「最良の形態」は肢番号1～5及びア～オによって設問が構成されている問題集用に、本考案を実施する場合の例とする。

基本的な構成は、記入欄のある本体部分とペン部分を紐等で繋いだもので、それを図面について説明すれば、フィルム2を含む本体1と、ペン4を紐3で繋いだものである。

本体1は横3cm、縦10cm程の長方形で、上部には紐を通す穴(1-a)を設ける。中央には印字のある解答欄を持ち、その解答欄はフィルム2によって覆われる。本体1の解答欄とフィルム2の色対比は、例えば解答欄が黒であればフィルムは無色にするなど、使用時に記入が目立つよう工夫する必要がある。図面においては解答欄を白、フィルムを有色とした。

フィルム2については、その上部(2-a)を本体1に接着等の方法で固定し、下から上へとめくれるように構成する。また、フィルム2を楽にめくれるよう、粘着力を持たない「つまみ」部分(2-b)を設ける。

ペン4はプラスチック等をペン形状に加工したもので、その先端はボールペンの先のように細く、丸い形状にする。またペン4には紐を通す穴(4-a)を設けて、紐3を通せるようにする。また、紐3は少し長めに設定するなど、書く際に不便でないよう考慮する。

本図面ではペン4を付属させた例を採っているが、ペン4に替えて、請求項3にあるように紐3の先端を硬く鋭利に加工して「ペンの用途を成す部分」とすると、よりコストダウンが図れる。

本体1の余白や裏面は出版社等の企業宣伝に利用する。

## 【実施例】

## 【0007】

例えば右側に設問があり裏ページに解答がある問題集で、「ア～オのうち、正しいものはいくつか」といった設問があった場合、1 まず肢を一問ずつ検討しながら『しおり』の解答欄の番号に専用ペンで「x」をつけていく 2 解き終わったら『しおり』と共に裏ページへ進む 3 『しおり』にある解答を見ながら答え合わせをする 4 終わったら『しおり』のフィルム(2)をめくって表示を消し、また張り合わせて元の状態に戻す。 5 次の問題に移る。

以後その繰り返し。勉強を終えたら、最後は『しおり』として利用する。

## 【産業上の利用可能性】

## 【0008】

予備校・資格学校の書籍部などに既に広い市場がある。また、企業アメニティとしても魅力ある商品と思われる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0009】

【図1】 『しおり』の構成図である。

【図2】 完成した『しおり』の利用例である。

## 【符合の説明】

## 【0010】

10

20

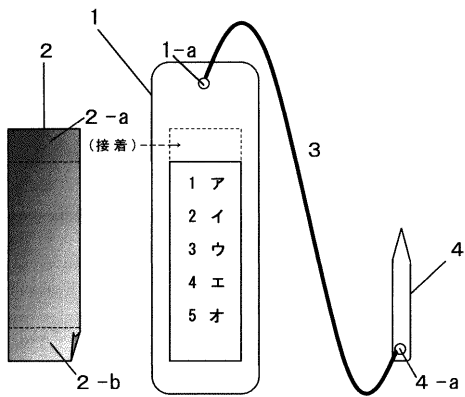
30

40

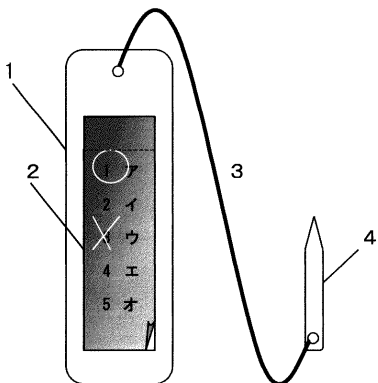
50

- 1 しおり本体
- 1 - a 紐用通し穴
- 2 軟質フィルム
- 2 - a フィルム接合部分 (のりしろ)
- 2 - b フィルムつまみ部分
- 3 紐
- 4 ペン
- 4 - a 紐用通し穴

【図 1】



【図 2】



## 【手続補正書】

【提出日】平成18年1月3日(2006.1.3)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項1】

各種素材からなる装飾性に富む『しおり』で、特に紙製の物にあってはその表面をビニール製フィルム等でコーティングしたものにつき、その一部または全体に繰り返し剥離・付着させることを目的とする装飾性に富む軟質塩化ビニール製フィルム、他それに類するものを被せて、『しおり』を二層、または、表裏同じく加工するのであれば四層に構造し、その二層または四層となる『しおり』の表面部分を記入欄として、1 フィルム上にペン等で圧力をかけて文字等を記入 2 フィルムをめくって記述を消去 3 フィルムを元に戻して再利用、といった方法で繰り返し記述用途に使用できることを特徴とする『しおり』。

## 【請求項2】

請求項1に記載の『しおり』の二層となる部分の本体側に、予め用途に応じた肢番号などの印字が施されていることを特徴とする『しおり』。

## 【請求項3】

請求項1または2に記載の『しおり』に装飾性に富む、ペンの用途を成す部分が付属し、その付属の方法が、本体にペンを収納する手段、装飾性に富む紐等で本体に繋ぐ手段、或いは、本体に付属する紐の一部をペン状に加工して付属させる手段によることを特徴とする『しおり』。